

横浜市情報公開・個人情報保護審査会第一部会 第306回会議議事録

日 時	平成29年8月7日（月） 午後2時00分～午後5時20分
開催場所	関内中央ビル5階特別会議室
出席者	松村部会長、小林委員、山本委員
欠席者	なし
開催形態	非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜市情報公開・個人情報保護審査会第一部会第305回会議議事録の承認</li> <li>2 権利の濫用による請求拒否処分の報告</li> <li>3 第二部会及び第三部会からの報告</li> <li>4 行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議</li> </ol>
議事及び決定事項	<p>開会にあたり、部会長が、会議の非公開を確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜市情報公開・個人情報保護審査会第一部会第305回会議議事録の承認</li> <li>2 権利の濫用による請求拒否処分の報告 事務局から次の4件の開示請求等に係る権利の濫用による請求拒否処分について報告した。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「道水路境界復元について（伺） 218冊10号」</li> <li>(2) 「道水路境界復元について（伺） 218冊10号」</li> <li>(3) 「不法行為等による慰謝料請求事件に係る照会について（回答） 旭土第2036号」</li> <li>(4) 「特定年月日A付照会文書照会事項5について下記のとおり回答します。特定年月日B付原告作成書面（2・追加）3頁③で、原告宅地が18番杭から19番杭まで続いていたとの主張については、特定年月日C以降については否認する。原告が自分の宅地だと主張する土地（特定番地の一部）は、特定年月日C横浜市告示特定番号において、横浜市の道路となっている。前述のとおり、既に道路として供用を開始している。また、横浜市旭土木事務所で特定年月日Dに作成した同水路境界調査により、（特定番地）の所有者より、・・・18番杭から19番杭までが道路であるとの境界承諾書をいただいている、との「署名押印した承諾書と印鑑証明書が付された文書一切の開示。」</li> </ol> </li> <li>3 第二部会及び第三部会からの報告 事務局から第二部会で決定した諮問第1531号ほか18件、第1532号ほか8件及び第1658号に係る答申並びに第三部会で決定した諮問第1586号に係る答申について報告した。</li> <li>4 行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 諮問第1542号（ぷらっと栄登録団体紹介記事）について 答申案を検討し、決定した。</li> <li>(2) 諮問第1549号及び第1671号（社会人採用の職歴換算率ほか）について</li> </ol> </li> </ol>

	<p>答申案を検討し、決定した。</p> <p>(3) 諮問第1576号（公聴会の録音データ）について</p> <p>ア 答申の方向性を検討した。</p> <p>イ 次回、答申たたき台を検討することとした。</p> <p>(4) 諮問第1551号（人工の積算根拠）について</p> <p>ア 事務局から事案の概要説明を行った。</p> <p>イ 答申の方向性を検討した。</p> <p>ウ 次回引き続き、答申の方向性を検討することとした。</p> <p>(5) 諮問第1552号、第1587号及び第1589号から第1592号まで（人工の積算根拠）について</p> <p>ア 事務局から事案の概要説明を行った。</p> <p>イ 答申の方向性を検討した。</p> <p>ウ 次回引き続き、答申の方向性を検討することとした。</p>
特記事項	次回：平成29年9月26日（火） 関内中央ビル5階特別会議室

本議事録は、会議に出席した委員の承認を得て確定した。

横浜市情報公開・個人情報保護審査会第一部会 部会長 松村 雅生